



長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビィちゃん」

松本警察署

令和5年6月号

ビィじいさん



特殊詐欺被害防止キャラクター

特殊詐欺撃退通信

ビィじいさんとサギ

電子マネーを使ったサギに注意の巻

1

未納料金…よく分からぬが、支払わないでしゃ～

ビィじいさんの誕生日(4/26)

メールの文章

15万円…未納料金があります。支払わないと裁判になる。支払いは電子マネーで、15万円の電子マネーを、コンビニで買って下さい。

2

電子マネーを売ってくれ～ 15万円分買おう～

コンビニエンスストア

いらっしゃいませ～

電子マネーの

3

未納料金払うのじゃ～ 電子マネーはよく分からぬ～

裏面の番号を教えなさい ダメなんじゃ～ 裁判は嫌じゃ～

電子マネーですけれど… 怖い事は何ですか?

4

なんじゃと～!!

それは、サギ ねっちゃんやダメ～

電子マネーの注意

「未納料金」+「電子マネー」この言葉、サギを疑うんじゃ～

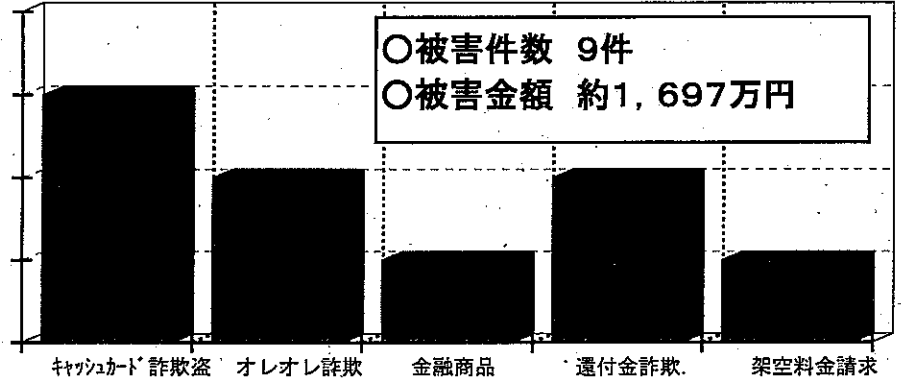
令和5年4月末までに 電話でお金詐欺被害が9件発生!!



松本警察署管内では、令和5年4月末までに電話でお金詐欺の被害が9件発生しており、未だ油断を許さない危機的状況です。手口別では、キャッシュカード詐欺盗、還付金詐欺、オレオレ詐欺が多く発生しています。

表示文字列

令和5年 松本警察署管内 特殊詐欺被害手口内訳 (4月末時点)



《AIを活用した特殊詐欺対策サービスの参加申し込みがスタート!》

特殊詐欺対策サービスとは、NTT東日本によるAI（人工知能）を使った電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策サービスのことです。もし、みなさんが、犯人からの電話を受けてしまっても、AIが危険性を判断して家族や警察等周囲に知らせてくれるサービスです。

このサービスを利用するには、現在お使いの電話機に通話録音機能付き端末（特殊詐欺対策アダプタ）という機械を接続する接続工事が必要となりますのですが、現在長野県警察では65歳以上の高齢者が居宅する世帯に対して、この接続工事費用の半額を補助する事業を行っています。

同サービスについては、令和5年4月3日から令和6年2月29日までの間補助金申請受付を実施していますので、65歳以上の高齢者の方やそのご家族の方で興味のある方はお気軽に松本警察署生活安全第一課又はお近くの交番にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 松本警察署 0263-25-0110!



長野県警察ホームページ 美川憲一さん・湯澤かよこさんの留守番電話応答メッセージの再生はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/jikenjiko/tokushu/rusudenonsei.html>



お問い合わせ先 松本警察署 0263-25-0110! 美川憲一さん・湯澤かよこさんの留守番電話応答メッセージの再生はこちらから



夏期の水難防止

水難は、例年6月から8月にかけて多く発生しています。

「水」に対する危険性について、家族や仲間と話し合い、地域全体で改めて危険箇所を点検するとともに、魚釣りや水遊びの際には、ライフジャケットを着用するなど、必要な安全対策を進めましょう。

水難に遭わないために次のことに注意してください。

- 子供から目を離さない
子供は、活動的で常に動き回ることを念頭に、子供を遊ばせるときは、周囲に危険箇所がないかを確かめ、目を離さないようにしましょう。
- 魚釣りや水遊びは複数で
一人で魚釣りや水遊びに出掛けると、万が一水難に遭った際には助けを呼ぶことができません。
なるべく複数人で出掛けるとともに、ライフジャケットを着用しましょう。
- 危険箇所の点検を
各家庭や地域等で、危険箇所を点検するとともに、危険箇所の管理者に事故防止施設の設置を要望するなど、安全対策を講じましょう。



不法就労防止



不法就労となるのは、次の3つの場合です。

1. 不法滞在者による労働
(密入国した人やオーバーステイの人が働くこと)
2. 出入国在留管理庁からの許可のない労働に働くケース
(観光や知人宅訪問の目的で入国した人が働くこと)
(留学生が許可を受けずに働くこと)
3. 出入国在留管理庁の認める範囲を超えた労働
(料理店のコックとして働くことを認められた人が機械工場等で働くこと)

不法就労だと知らなかったことを理由に処罰を免れることはできません。



外国人を雇用する際は、
在留カードを必ず確認しましょう。

薬物乱用・密売の防止

「薬物乱用」とは、

- ・医薬品を医療目的以外に使用すること
- または
- ・医療目的でない薬物を不正に使用すること

違法薬物は、現代社会において、老若男女を問わず、インターネット、SNS等で簡単に手に入れることができ、恐ろしい薬物です。

そして、自分自身を滅ぼすだけでなく、家族や友人、同僚にも多大な影響を与え、大切なものを失うことにもなります。

覚醒剤や大麻、危険ドラッグ等の違法薬物等にする情報提供や相談は、
長野県警察本部 組織犯罪対策課
(代表電話 026-233-0110)
又は、最寄りの警察署・交番、駐在所までご連絡ください。

みんなで庄内・中山地区を安全・安心な地域にしよう!